

「横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業契約」の変更について

1 契約変更を行う理由

横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業は、P F I 事業の手法により、瀬谷公会堂（平成 22 年 10 月末引渡し）、瀬谷区役所・瀬谷消防署（平成 24 年 1 月末引渡し）、二ツ橋公園・地下駐車場（平成 25 年 3 月末引渡し）などを順々に整備したもので、平成 20 年第 4 回市会定例会において契約締結の承認をいただきました。

この契約では、施設の設計・建設の対価は、各建物引渡し日の 2 銀行営業日前の金利によって決定し、改定を行うこととしています。

二ツ橋公園及び地下駐車場は平成 25 年 3 月 31 日に引渡しを受け、金利が決定したことにより、当初契約時の金利と差が生じたので、設計・建設費を改定し、契約金額を変更するものです。

- 契約時の金利 2.160%
- 公園・駐車場引渡し時の金利 1.278%

2 契約変更に係る経過

年月日	内容	契約金額
平成 20 年 12 月 12 日	事業契約に係る議会の議決 【平成 20 年第 4 回市会定例会】	10,898,085,235 円
平成 23 年 2 月 18 日	瀬谷公会堂の引渡しに伴う契約金額の変更（設計・建設費） 【平成 23 年第 1 回市会定例会】	10,820,151,979 円
平成 23 年 9 月 20 日	物価変動に伴う契約金額の変更（維持管理・運営費） 【平成 23 年第 3 回市会定例会】	10,729,446,172 円
平成 24 年 2 月 23 日	瀬谷区役所・瀬谷消防署の引渡しに伴う契約金額の変更（設計・建設費） 【平成 24 年第 1 回市会定例会】	10,535,579,867 円

3 変更する契約金額

- (1) 変更前 10,535,579,867 円
- (2) 変更後 10,472,444,591 円
- (3) 差 額 ▲ 63,135,276 円

4 契約期間

平成 20 年 12 月 16 日から平成 38 年 3 月 31 日まで

5 契約の相手方

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社